

還 付 通 知 書

年 月 日

殿

警 察 署 印

（電話 ）

1

前期の証拠品は、 年 月 日 警察署においてあなたに仮に  
還付しておきましたが、必要がなくなりましたから、適当に処分されて差し  
支えありません。

取扱者印	
------	--

（用紙 日本産業規格A4）